

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

報告事項件名	頁
(1) 令和7年度海外販路拡大支援事業の進捗状況について	2
(2) 地域経済活性化基本計画改定にかかる計画骨子について	4
(3) 令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について	9
(4) 区内中小企業人材定着サポート助成金の実施（案）について	12
(5) 消費喚起策の進捗状況について	14
(6) 西新井大師1200年事業の進捗状況について	17
(7) 小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について	19
(8) 令和7年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の受付状況について	21
(9) 令和7年度足立ブランドに係る再認定結果について	22
(10) 足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	25
(11) 第二次あだち都市農業振興プラン（中間見直し改定版）への意見に対する区の考え方について	29
(12) 令和8年度姉妹都市ベルモント市への学生使節団の派遣に係る日程及び学生の募集について	31
(13) 令和8年度観光イベント事業の実施予定について	33
(14) 令和8年度公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターの事業計画及び収支予算について	別添
(15) 令和8年度公益社団法人足立区シルバー人材センターの事業計画及び収支予算について	別添
(16) 令和8年度一般財団法人足立区観光交流協会の事業計画及び収支予算について	別添

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	令和7年度海外販路拡大支援事業の進捗状況について						
所管部課名	産業経済部 産業政策課						
内容	<p>令和7年度の海外販路拡大支援事業の進捗及び課題について報告する。</p> <p>1 シンガポールオンライン商談</p> <p>(1) 開催期間等 令和7年12月～2月、バイヤーを招聘してのオンライン商談</p> <p>(2) シンガポール商談の狙い 主に、コラボレーションやOEM案件の獲得を狙う。</p> <p>(3) シンガポールと香港の市場特徴やニーズの違い</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 763 900 819">シンガポール</th> <th data-bbox="900 763 1461 819">香港</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 819 900 920">① 東南アジアのハブとして、設計やデザイン等の案件が集まる</td> <td data-bbox="900 819 1461 920">① 小売のマーケットが大きく（中国本土も含め）、規制面でも輸出しやすい</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 920 900 1111">② 製造業が少なく、カスタマイズへの柔軟な対応や、設計やデザインを体現できる技術力が評価対象となる</td> <td data-bbox="900 920 1461 1111">② 分かりやすい商品（味や機能性、見た目の特徴など）の引き合いが多い</td> </tr> </tbody> </table>	シンガポール	香港	① 東南アジアのハブとして、設計やデザイン等の案件が集まる	① 小売のマーケットが大きく（中国本土も含め）、規制面でも輸出しやすい	② 製造業が少なく、カスタマイズへの柔軟な対応や、設計やデザインを体現できる技術力が評価対象となる	② 分かりやすい商品（味や機能性、見た目の特徴など）の引き合いが多い
	シンガポール	香港					
① 東南アジアのハブとして、設計やデザイン等の案件が集まる	① 小売のマーケットが大きく（中国本土も含め）、規制面でも輸出しやすい						
② 製造業が少なく、カスタマイズへの柔軟な対応や、設計やデザインを体現できる技術力が評価対象となる	② 分かりやすい商品（味や機能性、見た目の特徴など）の引き合いが多い						
<p>(4) 商談実績等</p> <p>ア 足立区参加事業者 10社</p> <p>イ 招聘バイヤー等 12社 アクセサリーブランド、家具インテリアブランド、生活用品事業者 イベント会社、カフェ、ミュージアムショップ、セレクトショップ等</p> <p>ウ 参加事業者1社あたり4、5先と商談を実施</p> <p>エ 成果見込（令和8年2月24日時点） 約20件、6,000千円程度が見込める。</p> <p>① ミュージアムショップが、紙布製品の取り扱いを希望しているので、商品ラインナップを提供し先方のセレクトを待っている。</p> <p>② イベントカフェやダイニングカフェ数店が、それぞれ菓子、茶葉等を購入し、ウェルカムドリンクへの採用、店舗での提供方法や共同販促の実施に向け検討している。</p> <p>③ 店舗装飾品を探しているアクセサリーブランドが、区の製造業数社との商談で、技術や制作事例に興味を示しデザイン等の検討を始めている。3月頃から具体的に協議を進めていく。</p> <p>④ デザイン事務所が、現地の補助金を活用したプロジェクトで、デザイン性のある福祉用具を制作できるメーカーを探している。足立区事業者数社がデザイン案の提供を受け、具現化や見積もりに着手している。</p>							

(5) 参加した区内事業者の主な振り返り内容

ア 製品そのものの魅力に加え、背景や使い方をより分かりやすく伝える必要性を改めて感じた。さらに視覚的に説明できる資料を整備していきたい。

イ 製造パートナーとしての需要があるので、ノベルティやOEMを想定して、技術力の可視化や、価格帯・最小ロット・加工範囲の明確化をし、逆提案できる体制を整えたい。

ウ シンガポールでも受け入れられる商品であると感じたが、自社で設定している最低発注数量がネックになった。小ロットは厳しいが検討する必要を感じた。

2 今後の方針等

(1) 継続商談の土台をしっかりと作るとともに、今後の対応を話し合い整理することで、各社が自走して商談フォローアップを実施できるよう支援する。

(2) 海外販路拡大支援事業は、令和7年度で終了し、今後は国外見本市出展助成事業の中で、出展者が相談できる先を確保し、支援していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	地域経済活性化基本計画改定にかかる計画骨子について										
所管部課名	産業経済部 産業政策課										
内容	<p>改定作業を進めている地域経済活性化基本計画について、経済活性化会議を経て計画の骨子をまとめたので、報告する。</p> <p>1 地域経済活性化基本計画骨子策定の経過 以下のとおり、アンケートや経済活性化会議等を経て策定した。</p> <table border="1" data-bbox="331 636 1449 994"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 642 683 689">時期</th> <th data-bbox="683 642 1444 689">経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 689 683 736">令和7年 7～8月</td> <td data-bbox="683 689 1444 736">産業実態等アンケート調査実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 736 683 819">11月 5日</td> <td data-bbox="683 736 1444 819">【経済活性化会議】 産業実態アンケート結果から見える課題の検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 819 683 902">12月15日</td> <td data-bbox="683 819 1444 902">【経済活性化会議部会】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 902 683 994">令和8年 1月29日</td> <td data-bbox="683 902 1444 994">【経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の審議</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 骨子の内容（別紙参照） （1）アンケートから見えた現状・課題等を整理し、課題解決のため、何に重点的に取り組むか6つの柱を設定した。</p> <div data-bbox="384 1223 1182 1543" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>柱1 事業の成長を支える人材確保 柱2 各社のニーズに合わせたデジタルの活用 柱3 事業者の持続的な成長の実現 柱4 区内での起業・創業の活発化 柱5 区内消費の活性化と安心の消費生活 柱6 賑わいの創出と来街者の増加</p> </div> <p>（2）各柱のビジョンや方針に沿って「施策」を設定し、「施策の方向性」にて、より具体的にどのような支援を展開するか記載した。 （3）施策の方向性に合致する個別の事業を、現時点での例として記載した。</p>	時期	経過	令和7年 7～8月	産業実態等アンケート調査実施	11月 5日	【経済活性化会議】 産業実態アンケート結果から見える課題の検討	12月15日	【経済活性化会議部会】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の検討	令和8年 1月29日	【経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の審議
	時期	経過									
令和7年 7～8月	産業実態等アンケート調査実施										
11月 5日	【経済活性化会議】 産業実態アンケート結果から見える課題の検討										
12月15日	【経済活性化会議部会】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の検討										
令和8年 1月29日	【経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の審議										

3 骨子（案）に対する活性化会議での主な意見

該当箇所	ご意見	対応方針
柱1 事業の成長を支える 人材確保	人手不足により倒産に追い込まれるというケースも見聞きするので、しっかり対策を取る必要がある。	柱1で、採用や育成、定着など段階に応じた人材確保支援を、柱2でデジタルによる効率化を支援し、人手不足対策を講じる。
柱3 事業者の持続的な成長の実現	各産業団体の加入率や活動力の低下が危惧される。異業種団体の成功事例の共有や、要因分析による支援もできるのではないかと。	異業種間の交流や団体間の情報交換、他自治体の成功事例の情報提供など、施策3②の中でできることを検討していく。
その他	計画を策定し取り組んでいくことは必要だが、一方で、社会情勢の変化が早いため、計画に関わらず対応することも、より求められている。	計画は、中間見直しで新たな課題に対応していく。当計画による支援を進めつつ、その時々課題把握に努め、柔軟に施策を講じる。

4 今後の方針等

以下の予定で、地域経済活性化基本計画策定を進めていく。

時期		今後のスケジュール（予定）
令和8年	7～8月ころ	【経済活性化会議】 計画案を審議
	8月・9月	【産業環境委員会】 パブリックコメント実施案の報告
	9～10月ころ	パブリックコメントの実施
	12月ころ	【産業環境委員会】 パブリックコメント意見への区の考え方の報告
令和9年	1月	【経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画の答申（案）の審議
	2月ころ	地域経済活性化基本計画の答申

地域経済活性化基本計画骨子【修正版】 ①（現状・課題～柱立て）

アンケートから見える現状・課題

現状	採用・育成・定着などの課題により、人手不足が進み、売上げを伸ばす取り組みができないなど、経営に大きな影響を与えている。
課題	人手不足により事業者の経営に影響がみられるため、事業者ごとに異なる人手不足の原因にアプローチし人材確保を支援することが必要。

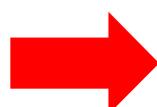
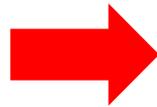
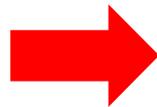
現状	売上増加とデジタル活用に相関関係が見える中で、自社ホームページを開設していない事業者が多いなど、必要性の認識不足やノウハウ・デジタル人材不足などにより、デジタル活用に遅れがみられる。
課題	事業者の状況や課題に応じてデジタル活用を後押しし、効率化や売上向上を支援する必要がある。

現状	売上や利益が増加した事業者、中長期的な経営方針を拡大・拡充とする事業者が少ない。また自分の代で廃業予定としている事業者が多い。
課題	持続的な成長に向け、業種業態に応じた売上向上・利益確保策を講じていくことが重要である。また廃業による活力喪失等を防ぐため、早期に事業承継の検討や準備を始められる後押しが必要である。

現状	既存事業者の廃業増加の可能性があり起業促進が求められる中、心理的不安やノウハウ不足が起業をためらう理由となっている。起業できたとしても廃業するケースは5年未満が多く、売上停滞が原因となっている。
課題	区内外の起業希望者に支援内容の充実度をアピールし、不安やノウハウ不足などの課題を解消することで区内起業を促進する必要がある。また、準備段階からの事業計画立案や、事業継続に向けて早期の売上基盤構築の支援が必要。

現状	小売や飲食、サービス業等においても売上が増加している事業者は少なく、決済手段の導入状況などで区民ニーズとギャップがある。一方、消費生活相談件数の高止まりが見られ、トラブル様態は複雑化が続いている。
課題	区民から消費・購入先として選択されるよう、インセンティブによって消費を喚起するとともに、決済手段等の利便性を高める必要がある。また、区民の安心な消費生活のため消費トラブルや詐欺被害の予防も重要である。

現状	大型イベントは天候の影響を受けるケースもあるが、イベント内での魅力ある企画や、地域の力を活かせる民間団体等との連携、情報発信の充実等により、賑わいを生み出し、プロモーションにつながる可能性がある。
課題	持続可能で効果の高いイベントの実施や連携先となる民間団体等のさらなる掘り起こし、観光資源を活用した情報発信等により、来街者を増やし賑わいを創出することが重要。



課題解決の柱

柱1 事業の成長を支える人材確保

人材に選ばれ、人材とともに成長を目指す事業者を増やすため、それぞれの状況や課題に応じて支援する

柱2 各社のニーズに合わせたデジタルの活用

時代に取り残されず、競争力を強化するため、「一社」「一者」の状況に適したデジタル化を促進する

柱3 事業者の持続的な成長の実現

売上拡大・利益確保を支え、適切な事業承継に繋げることで、事業者の持続的な成長を後押しする

柱4 区内での起業・創業の活発化

起業を希望する区民の「やりたい」を叶えるとともに、区外の起業家も呼び込み、区内経済に活力を与える

柱5 区内消費の活性化と安心の消費生活

切れ目のない消費喚起策により、消費の活性化を図り、区内経済を支えるとともに、消費者トラブルの予防や解決を支援する

柱6 賑わいの創出と来街者の増加

地域を盛り上げる観光イベントの推進と区内外に向けたプロモーションで、賑わいを創出するとともに、来街者を増やす

地域経済活性化基本計画骨子【修正版】②（各柱の施策・方向性～事業例）

柱立て	施策	施策の方向性	現時点での事業の例
柱1 事業の成長を支える人材確保	施策1① 採用競争力強化支援	採用コストの負担や職場の魅力や強みの伝え方など、採用の課題を解決し、効果の高い採用方法の選択や求職者への自社PR力向上など、採用競争力強化を支援する	人材採用支援助成金、人材確保支援事業（伴走支援・セミナー・企業見学） シニア人材マッチング支援事業、マンスリー就職面接会 ※国事業の助成金をハローワーク足立と相談し記載予定
	施策1② 人材育成におけるリソース不足解消支援	育成にかけられる時間や担い手、費用などのリソース不足の課題解決を支援するとともに、労働者のスキルアップを促し仕事への満足度を高める	人材育成資格取得研修費補助金 人材確保支援事業（伴走支援・セミナー）、介護職員資格取得支援事業助成金 ※国事業の助成金をハローワーク足立と相談し記載予定
	施策1③ 従業員ニーズに合わせた人材定着支援	労働者のニーズとのギャップを埋め、労働環境を整える支援を実施して離職を防止し、WIN-WINの関係構築を促進する	人材定着サポート助成金、人材確保支援事業（伴走支援・セミナー） 福利厚生事業（勤労福祉サービスセンター）、ワークライフバランス推進事業 元気な職場づくり応援事業（健康経営）※国事業の助成金を掲載予定
	施策1④ カスタマーハラスメント対策の促進	国や都のマニュアル及び事業を活用して対策を進められるよう、区の相談事業などにより支援し、従業員を守る取り組みを促進する。	東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業 中小企業相談等による都事業の活用促進
柱2 各社のニーズに合わせたデジタルの活用	施策2① 事業環境変化に「追いつく」デジタル化支援	事業環境変化が進む中でデジタル化に遅れをとり、顧客や機会を損失することにならないよう、デジタル活用の必要性認識が高くない事業者を中心に、メリット理解を促し、それぞれの状況に応じて、取り組みやすいものから活用できるよう支援する。	WEB活用アドバイザー、ホームページ作成・更新補助金（新規作成） IT・IoT導入補助金、IT・IoT相談、パソコン講座
	施策2② 勝ち抜くための「攻める」デジタル化支援	積極的にデジタル活用を進めたい事業者を中心に、活用に向けて課題となっている導入コストやデジタル人材育成を支援し、生成AIの活用も含め、人手不足に対応する効率化や競争力強化など、各社の目的に応じた活用を促進する。	IT・IoT導入補助金、IT・IoT相談、デジタル人材育成講座 ホームページ作成・更新補助金（リニューアル）
柱3 事業者の持続的な成長の実現	施策3① 販路開拓による売上向上・利益確保支援	成長を目指す事業者を中心に、取引形態等に応じて、販路開拓、新製品開発、付加価値向上などにより、売上を伸ばし利益を確保する施策を進める	足立ブランド（認定・PR支援・出展）、販路拡大支援事業、新製品・新事業開発補助金、見本市等助成事業補助金、オンラインショップ出店補助金、消費喚起策、小規模事業者経営改善補助金（競争力強化）、中小企業相談（コスト計算支援）
	施策3② チャンスを生み出す事業者間・産学連携の促進と、地域課題解決への挑戦の促し	新ビジネス創出や新製品の開発、付加価値向上などを促すため、産学連携や異業種交流会などによって、協創や自社にはないスキルの活用を促すとともに、ビジネスチャンスにつながる地域課題解決の場を提供する。	異業種交流会、ABサロン（事業者交流会）・産学公連携事業 あだち協創フロント（オープンイノベーション・コミュニティビルディング） マッチングクリエイター（事業者マッチング）
	施策3③ 成長志向の事業者を増やす相談支援・設備投資支援	「現状維持」志向の事業者も「成長拡大」を見通すことができるよう、相談事業による課題解決や経営改善に繋がる設備投資等を支援していく	中小企業相談、マッチングクリエイター（訪問相談）、事業者なんでも相談（事業の総合相談）中小企業融資、小規模事業者経営改善補助金（経営改善に繋がる設備投資等）
	施策3④ 避けられる廃業を防ぎ、事業承継を促進	後継者不在等により廃業を見据える事業者を中心に、早期の相談開始や事業承継に向けた課題解決を支援する	事業承継促進支援助成金、マッチングクリエイター（助成金計画作成支援）、事業者なんでも相談（事業の総合相談）、三者協定による事業承継支援（足立区・足立成和信用金庫・日本政策金融公庫千住支店）
	施策3⑤ SDGs達成に貢献し、自らも成長につなげる取組みの推進	SDGsに貢献することが企業イメージ向上にもつながることを事例等で伝え意識を高めるとともに、エネルギーコスト削減や社会課題解決の新ビジネス立ち上げなどに取り組む事業者を後押しする	環境基金助成、省エネルギー対策工事設備更新補助金

地域経済活性化基本計画骨子【修正版】②（各柱の施策・方向性～事業例）

柱立て	施策	施策の方向性	現時点での事業の例	
柱4 区内での起業・創業の活発化	施策4①	【起業前】 起業準備を進める支援	将来の起業家を育てるとともに、連続セミナー等で「区内で起業すること」の具体化や、不安・ノウハウ不足を解消し、現実的で精度の高い事業計画を立て資金調達ができるよう支援する	起業家支援塾入門編・実践編（セミナー）、あだち子ども未来起業塾（小学生向け）、創業融資、創業支援等事業計画（創業者育成エコシステム）
	施策4②	【創業後（5年程度）】 事業基盤確立に向けた支援	創業5年以内の事業者を中心に、「起業家交流会」によるネットワーク形成支援や伴走支援、固定費負担を軽減する支援を実施するとともに、支援を充実度をアピールし、区内での事業基盤確立及び定着、区外からの呼び込みを促進する	起業家交流会、創業プランコンテスト、創業者経営力アップ支援事業（家賃補助）、創業支援施設、創業者ステップアッププログラム（伴走支援）

※ 起業も創業も「新しく事業を始めること」を意味するが、起業は会社設立前の視点、創業は会社設立後の視点で使われることが多く、これに従い使い分ける。

柱5 区内消費の活性化と安心の消費生活	施策5①	消費意欲と売上向上につながる消費喚起策	各区民の消費方法や利便性ニーズに応え消費意欲を喚起できるよう、年間を通して種々の切れ目のない消費喚起策を実施し、区内消費を活性化、小売やサービス業を中心とした事業者の売上向上につなげる	レシートde商品券、キャッシュレス推進事業、商店街応援券、輝くお店セレクション
	施策5②	魅力向上に取り組む商店街を支援	イベントによる賑わい創出やイメージ向上、安心して買い物できる環境整備、地域住民が集える場所の創出、後継者育成など、魅力向上や活性化に取り組む商店街を後押しする	にぎわい創出事業補助金（イベント事業費補助）、イメージアップ事業補助金、環境整備事業補助金、フリースペース活用事業補助金、U50事業補助金（後継者育成）
	施策5③	安心な消費生活のためのトラブル予防と解決支援	様々な販売形態が増える中で、最新のトラブル事例の発信や啓発、相談業務を通して消費者トラブルの予防及び解決を支援する	消費生活相談、消費者支援（啓発）

柱6 賑わいの創出と来街者の増加	施策6①	イベントによる賑わい創出	大型イベントの実施や民間団体主催イベントとの連携などにより、来街者を増やし賑わいを創出して、区内経済の活性化を図る。	あだちの花火、しょうぶまつり&世界の食広場、区民まつり、光の祭典、舎人公園千本桜まつり、街歩きイベント、民間団体主催イベント後援
	施策6②	情報発信により区内外に観光資源をプロモーション	マップ付き観光案内の区外観光情報センター等への配布拡充やSNS等によって、文化・食・モノ・街の魅力を区内外にプロモーションし、賑わいの創出及び区のイメージアップに繋げる。	マップ付き観光案内等、SNS情報発信

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名 **令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について**

所管部課名 産業経済部 企業経営支援課

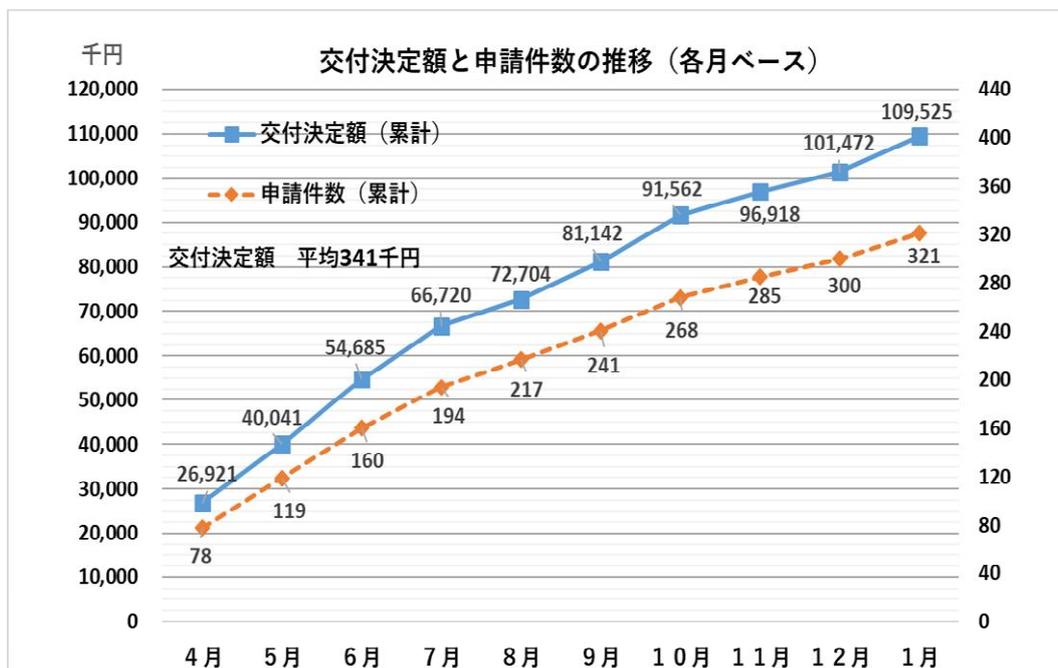
区内中小企業等の人材不足解消を目的として開始した区内中小企業人材採用支援助成金の令和7年度受付状況について、報告する。

1 助成内容

年度	令和7年度
対象	区内中小企業及び個人事業主
対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）
助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円
助成率	1 / 2
予算額	181,029千円
申請期間	令和7年4月～ 令和8年1月末
申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に人材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）
備考	申請は年度内1回のみ

内容

2 月別申請状況（令和8年1月末現在）



	申請件数内訳				交付決定額
	求人広告 (件)	人材紹介 (件)	両方 (件)	合計 (件)	合計 (千円)
4月	72	6	0	78	26,921
5月	37	4	0	41	13,120
6月	31	10	0	41	14,644
7月	27	7	0	34	12,035
8月	20	2	1	23	5,984
9月	15	9	0	24	8,438
10月	17	10	0	27	10,420
11月	14	3	0	17	5,356
12月	11	4	0	15	4,554
1月	14	7	0	21	8,053
合計	258	62	1	321	109,525

※ 予算額に対する交付決定割合：61%（当初予算額 181,029 千円）

3 業種別申請及び実績件数（令和8年2月末現在）

（1）求人広告（採用率順）

業種	申請 件数 (件)	実績報告 件数 ※ A (件)	採用 件数 B (件)	採用 人数 (人)	採用率 B/A (%)
製造	27	20	16	26	80
サービス業	46	24	19	45	79
小売業	25	19	15	32	79
飲食	15	11	7	20	64
土木・建築・建設等	93	56	34	71	61
運輸・運送・物流	47	30	15	40	50
介護（社会福祉法人等 は除く）	5	3	1	1	33
医療（医療法人等は除く）	1	1	0	0	0
合計	259	164	107	235	65

※ 求人掲載終了後、実績報告書の提出があった件数

※ 1件は両方（求人広告と人材紹介）での申請だったが、人材紹介の
分が取り下げられたため、求人広告の中に計上。

（2）人材紹介（申請件数順）

業種	申請 件数 (件)	実績報告 件数 ※1 (件)	採用件数 ※2 (件)	採用人数 (人)
サービス業	17	13	13	14
介護（社会福祉法人等 は除く）	16	13	13	16
製造	8	8	8	8
土木・建築・建設等	6	6	6	8
小売業	5	4	4	5
飲食	4	4	4	6
医療（医療法人等は除く）	4	4	4	4
運輸・運送・物流	2	1	1	1
合計	62	53	53	62

※1 人材紹介会社を利用して求職者が入社した後、実績報告書の提出があった件数

※2 人材紹介は、内定後の申請となるため採用率は100%となる。

4 定着状況の報告（令和8年2月末現在）

実績報告書提出6ヶ月後に、定着状況の報告を依頼。

なお、定着状況は、採用から6ヶ月後時点。

（1）定着状況（企業数ベース）

報告月	対象	報告	採用出来た企業数	全員就労継続中	一部就労継続中	全員退職
11月	3件	4件	4件	3件	0件	1件
12月	8件	8件	7件	6件	1件	0件
1月	17件	17件	9件	7件	1件	1件
2月	22件	22件	12件	7件	3件	2件
合計	51件	51件	32件	23件	5件	4件

（2）定着状況（採用者ベース）

	採用者数	就労継続中	退職（うち雇用期間満了者）
正社員	30人	24人	6人（0人）
パートアルバイト	25人	22人	3人（0人）

（3）退職の主な理由

- ① 自己都合による退職
- ② 勤務態度に問題があったことによる退職勧奨
- ③ 業務に必要な能力が欠如していたことによる退職勧奨

5 今後の方針等

- （1）令和8年4月から、年度内の申請可能回数を複数回（2回）とすることについて、「補助金5選チラシ」、生活産業広報紙「トキメキ」、区ホームページ等により周知を行っていく。
- （2）引き続き、助成金交付の6ヶ月後に必ず定着状況を報告してもらい、定着状況の把握に努めていく。
- （3）本助成金を活用してもなお、採用や定着に悩む企業に対し、「区内中小企業人材確保支援事業」の人材確保カウンセリング支援、令和8年4月より実施する「区内中小企業人材定着サポート助成金」を案内することで、採用及び定着の向上を図っていく。

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	区内中小企業人材定着サポート助成金の実施（案）について					
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課					
内 容	1 目的 人手不足の理由の1つである「人材定着」に着目し、労働環境整備の改善に取り組む区内中小企業を広く支援するため、当初予算案が可決された際には、労働環境整備に資する取り組み費用等を助成することで、区内事業者の人材定着を支援していく。					
	2 概要（案） (1) 対象、申請条件					
	対象	区内中小企業及び個人事業主				
	申請条件	① 申請前に専門家派遣を受け、取り組み事業が人材の定着に効果があることの確認を受ける。 ② 事業の取り組み後に、専門家派遣による成果物確認等の完了確認を受ける（希望者には継続的な派遣支援を実施）。 ③ 申請は年度1回。同じ対象事業で2年連続申請は不可。				
	(2) 助成率、上限額、助成件数等					
	対象事業	助成率	上限額	助成件数	予算見込額	申請期間
	【A】 職場環境整備	1/2	100万円	90件	90,000千円	令和8年4月1日 ～ 令和9年1月末
	【B】 熱中症対策		40万円	160件	64,000千円	令和8年4月1日 ～ 8月末
	【C】 就業規則の新規作成及び改定		10万円	50件	5,000千円	令和8年4月1日 ～ 令和9年1月末
	合計	—	150万円	300件	159,000千円	—
(3) 対象事業・経費、主な取り組み内容						
対象事業	主な取り組み内容			主な対象経費		
【A】 職場環境整備	① 従業員用のトイレ・ロッカー・休憩室等の新設及び改修 ② 空調機器等の新規導入及び更新（類似の補助金の交付対象となるものは除く） ③ 手すり・段差解消等のバリアフリー工事			i 設備新設・改修にかかる工事・設計費		

【B】 熱中症対策	① スポットクーラー設置 ② 空調機器等の新規導入及び更新（類似の補助金の交付対象となるものは除く） ③ ファン付きベスト等の熱中症対策備品・消耗品の購入	i 設備新設・改修にかかる工事・設計費 ii 熱中症対策物品の購入経費
【C】 就業規則の新規作成及び改定	① 多様な勤務形態の設定 ② 多様な社員制度・休暇制度の整備 ③ 人材育成方針策定	i 就業規則作成にかかる社労士への委託費・報酬

3 助成金交付までの流れ（案）



4 当初予算案が可決された場合の今後の方針等

- (1) より多くの事業者にも本助成金を利用してもらうため、「トキメキ」4月号や産業経済部の補助金チラシに掲載し、区内企業約7,000社へダイレクトメールを送付するほか、区内業界団体や庁内関連部署を通じて周知を行っていく。
- (2) 本助成金を活用した結果、さらなる専門家の支援を希望する事業者には、区内中小企業人材確保支援事業の「人材確保アドバイザー支援」をあわせて行っていく。
- (3) 本助成金や区内中小企業人材採用支援助成金などの人材確保に資する助成金の利用について、外国人材の定着や採用にも利用できる旨を丁寧に周知していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	消費喚起策の進捗状況について																
所管部課名	産業経済部 産業振興課																
内容	消費喚起策について、その進捗状況を報告する。																
	1 足立区プレミアム商品券（PayPay 商品券）																
	(1) 事業概要																
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="406 571 590 665">購入・利用期間</td> <td data-bbox="590 571 1453 665">令和7年12月10日～令和8年3月10日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 665 590 725">参加要件</td> <td data-bbox="590 665 1453 725">区民のみ・先着</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 725 590 983">商品券利用先</td> <td data-bbox="590 725 1453 983">対象店舗：区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営する店舗及び FC 店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数 1,000 人未満の店舗でのみ使用可能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 983 590 1115">プレミアム率</td> <td data-bbox="590 983 1453 1115">30% 1セット 4,000 円で 5,200 円分 (A券 2,600 円、B券 2,600 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1115 590 1158">プレミアム額</td> <td data-bbox="590 1115 1453 1158">12 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1158 590 1200">購入限度</td> <td data-bbox="590 1158 1453 1200">1 人 10 口まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1200 590 1243">発行口数</td> <td data-bbox="590 1200 1453 1243">100 万口</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1243 590 1431">区民への周知</td> <td data-bbox="590 1243 1453 1431">①あだち広報 11 月 25 日号（キャンペーン開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12 月号（キャンペーン開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区内公共施設や、区内イベントでチラシ配布</td> </tr> </table>	購入・利用期間	令和7年12月10日～令和8年3月10日	参加要件	区民のみ・先着	商品券利用先	対象店舗：区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営する店舗及び FC 店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数 1,000 人未満の店舗でのみ使用可能	プレミアム率	30% 1セット 4,000 円で 5,200 円分 (A券 2,600 円、B券 2,600 円)	プレミアム額	12 億円	購入限度	1 人 10 口まで	発行口数	100 万口	区民への周知	①あだち広報 11 月 25 日号（キャンペーン開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12 月号（キャンペーン開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区内公共施設や、区内イベントでチラシ配布
	購入・利用期間	令和7年12月10日～令和8年3月10日															
	参加要件	区民のみ・先着															
	商品券利用先	対象店舗：区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営する店舗及び FC 店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A券：対象店舗全店で使用可能 B券：対象店舗のうち、従業員数 1,000 人未満の店舗でのみ使用可能															
	プレミアム率	30% 1セット 4,000 円で 5,200 円分 (A券 2,600 円、B券 2,600 円)															
	プレミアム額	12 億円															
	購入限度	1 人 10 口まで															
発行口数	100 万口																
区民への周知	①あだち広報 11 月 25 日号（キャンペーン開始周知） ②生活産業広報紙「トキメキ」12 月号（キャンペーン開始周知） ③町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④区内公共施設や、区内イベントでチラシ配布																
(2) キャンペーンの利用状況 （3月1日時点）																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="406 1514 692 1556">内容</th> <th data-bbox="692 1514 1453 1556">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="406 1556 692 1599">購入ユーザー数</td> <td data-bbox="692 1556 1453 1599">約 67,700 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1599 692 1682">購入口数</td> <td data-bbox="692 1599 1453 1682">約 56.2 万口 / 100 万口 販売達成率 約 56.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1682 692 1765">購入金額 / 発行総額</td> <td data-bbox="692 1682 1453 1765">約 29.2 億円 (*) / 52 億円 * 5,200 円 × 56.2 万口</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1765 692 1848">キャンペーン期間</td> <td data-bbox="692 1765 1453 1848">82 日間 / 91 日間 期間消化率 約 90.1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1848 692 1890">使用された金額</td> <td data-bbox="692 1848 1453 1890">82 日間で使用された金額 約 26.9 億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1890 692 1973">購入総額に対する使用率</td> <td data-bbox="692 1890 1453 1973">約 26.9 億円 / 約 29.2 億円 使用率 約 92.1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1973 692 2063">発行総額に対する使用率</td> <td data-bbox="692 1973 1453 2063">約 26.9 億円 / 52 億円 使用率 約 51.7%</td> </tr> </tbody> </table>	内容	実績	購入ユーザー数	約 67,700 人	購入口数	約 56.2 万口 / 100 万口 販売達成率 約 56.2%	購入金額 / 発行総額	約 29.2 億円 (*) / 52 億円 * 5,200 円 × 56.2 万口	キャンペーン期間	82 日間 / 91 日間 期間消化率 約 90.1%	使用された金額	82 日間で使用された金額 約 26.9 億円	購入総額に対する使用率	約 26.9 億円 / 約 29.2 億円 使用率 約 92.1%	発行総額に対する使用率	約 26.9 億円 / 52 億円 使用率 約 51.7%	
内容	実績																
購入ユーザー数	約 67,700 人																
購入口数	約 56.2 万口 / 100 万口 販売達成率 約 56.2%																
購入金額 / 発行総額	約 29.2 億円 (*) / 52 億円 * 5,200 円 × 56.2 万口																
キャンペーン期間	82 日間 / 91 日間 期間消化率 約 90.1%																
使用された金額	82 日間で使用された金額 約 26.9 億円																
購入総額に対する使用率	約 26.9 億円 / 約 29.2 億円 使用率 約 92.1%																
発行総額に対する使用率	約 26.9 億円 / 52 億円 使用率 約 51.7%																

(3) 区民から寄せられた主なご意見

- ア スマートフォンを持たない区民が参加できないため平等ではない。
- イ 事業内容が高齢者にとってわかりづらく、配慮が足りない。
- ウ デジタル事業ではなく、紙の商品券配布や、現金給付をしてほしい。
- エ 使用可能な店舗が限定的で不便に感じる。

(4) 事業の課題と対応案について

項目	事業の課題	対応案
国の物価高騰対策と時期が重なっていることに伴う不満	全区民へ給付ではないことへの拒否感が強かった。	産業政策としての事業目的を理解してもらえるよう周知。
高齢者への配慮	スマホを前提とした事業に対し、主に高齢者からの拒否感が強かった。	高齢者にもキャッシュレス決済の利便性を理解してもらえるように周知。
購入ルールが複雑	本人確認必須、繰り返し購入不可、商品券のセット販売(A券・B券)など、購入条件が複雑であった。	券種の1本化を検討。また、繰り返し購入可能など、委託事業者に対し、要件の改善を要求。
店舗の認識不足	店側がPayPayとの契約内容を遵守せず、対象店舗で商品券を使えない場合があった。	店舗側への事業内容周知を徹底するとともに、案内文を修正。

2 第5回レシート de 商品券事業

(1) キャンペーン内容

- ア ㊄スタンプが押された900円以上(税込)の2店舗以上のレシート9枚で、区内共通商品券3,000円分をプレゼント。
- イ 本事業登録店には、協力金として10,000円を支給する。

(2) 事業概要

店舗募集期間	令和8年2月12日～5月13日 ※登録店一覧(紙)掲載は令和8年3月10日まで ※前回登録店へDM発送するほか、生活産業広報紙『トキメキ』(2月号に掲載)やSNSで募集する
区民への周知	① あだち広報4月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等
申請セット配布 (申請書・封筒)	令和8年4月上旬 (配布場所は、区役所、区民事務所、住区センター、登録店舗 等)
商品券プレゼント	3,000円
キャンペーン期間	令和8年4月27日～6月16日
申請受付期間	令和8年4月27日～6月23日(消印有効)
商品券発送期間	令和8年5月10日～8月30日
協力金振込期間	令和8年7月

(3) 契約事業者

株式会社エイチ・アイ・エス

(4) 契約金額

380,637千円

3 今後の方針等

- (1) プレミアム商品券(PayPay商品券)は、事業終了後に店舗アンケートの結果を取りまとめ事業分析を行う。
- (2) 第5回レシート de 商品券事業は、事業開始に向け、区民への事業周知を行う。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年3月11日

件 名	西新井大師1200年事業の進捗状況について																
所管部課名	産業経済部 産業振興課																
内 容	<p>西新井大師1200年を記念し、西新井地域周辺に記念デザインのフラッグ等の設置や商店街イベントを実施する。本事業を通じて、区の観光資源である西新井大師の魅力を発信し、地域全体の活性化を図る。</p> <p>1 地域連携イベント事業（実行委員会イベント）</p> <p>(1) 実施を予定する商店街 西新井大師周辺の西新井大師商栄会、西新井大師北参道商店街振興組合が実施を予定しており、実施時期や具体的な内容について検討中である。</p> <p>(2) 予算額 ア 補助上限額 8,000 千円 イ 補助率 総事業費の4/5（都・区がそれぞれ2/5を負担） ウ 予算額 8,000 千円×2件=16,000 千円</p> <p>2 フラッグ等作成・設置・撤去委託</p> <p>西新井大師1200年を記念、令和8年3月から10月にかけて、大師駅や西新井地域周辺商店街の各街路灯等に記念デザインのフラッグ等を設置する。</p> <p>(1) 設置場所</p> <table border="1" data-bbox="416 1211 1426 1724"> <thead> <tr> <th>設置物の種類</th> <th>設置場所</th> <th>設置枚数 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">街路灯用フラッグ</td> <td>西新井大師商栄会</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>西新井大師北参道商店街振興組合</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>西新井駅前商店会</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>アーチ用横断幕</td> <td>西新井大師商栄会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>デッキ用横断幕</td> <td>西新井住区センター (大師駅前)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 予算額 ア 作成・設置 1,017 千円 イ 撤去 229 千円</p>	設置物の種類	設置場所	設置枚数 (予定)	街路灯用フラッグ	西新井大師商栄会	51	西新井大師北参道商店街振興組合	24	西新井駅前商店会	10	アーチ用横断幕	西新井大師商栄会	1	デッキ用横断幕	西新井住区センター (大師駅前)	1
設置物の種類	設置場所	設置枚数 (予定)															
街路灯用フラッグ	西新井大師商栄会	51															
	西新井大師北参道商店街振興組合	24															
	西新井駅前商店会	10															
アーチ用横断幕	西新井大師商栄会	1															
デッキ用横断幕	西新井住区センター (大師駅前)	1															

(3) フラッグ・横断幕のデザイン
ア フラッグ (各商店街に設置)



※フラッグの下部に設置する商店街名が記載される
※サイズは W600×H900mm

イ アーチ用横断幕 (西新井大師商栄会に設置)



※サイズは W3000×H400 mm

ウ デッキ用横断幕 (西新井住区センターに設置)



※サイズは W8000×H800 mm

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について																																					
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																					
内容	<p>経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和7年4月1日から相談受付を開始した「小規模事業者等経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。</p> <p>1 小規模事業者等経営改善補助金の概要</p> <p>(1) 補助対象予定者数 400者</p> <p>(2) 補助上限額・補助率</p> <table border="1" data-bbox="411 757 1305 1014"> <thead> <tr> <th>判定基準</th> <th>上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2以上の場合</td> <td>250万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2未満の場合</td> <td>150万円</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 計画作成相談期間 令和7年4月1日～令和8年1月30日</p> <p>(4) 申請書提出期間 令和7年5月1日～令和8年1月30日</p> <p>(5) 事業者規模 製造業、建設業、運輸業、その他 30名以下 商業、サービス業 10名以下</p> <p>2 申請件数等（1月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 1444 1453 1702"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>申請件数*</th> <th>交付決定金額*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>405件</td> <td>338件</td> <td>258,847千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度（参考）</td> <td>481件</td> <td>419件</td> <td>461,596千円</td> </tr> <tr> <td>増減率（R7/R6）</td> <td>▲15.8%</td> <td>▲19.3%</td> <td>▲43.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 申請件数・交付決定金額は、令和8年1月末時点（申請受付終了直後）の速報値</p> <p>令和7年度は区内経済の活性化のため、調達先によって、補助率や補助上限額の面で差別化を図っている。 ※1（2）参照</p> <table border="1" data-bbox="379 1906 1453 2101"> <thead> <tr> <th>調達先</th> <th>令和5年度（参考）</th> <th>令和6年度（参考）</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内</td> <td>32.0%</td> <td>34.4%</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>区外</td> <td>68.0%</td> <td>65.6%</td> <td>30.3%</td> </tr> </tbody> </table>	判定基準	上限額	補助率	区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2以上の場合	250万円	2/3	区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2未満の場合	150万円	1/2		相談件数	申請件数*	交付決定金額*	令和7年度	405件	338件	258,847千円	令和6年度（参考）	481件	419件	461,596千円	増減率（R7/R6）	▲15.8%	▲19.3%	▲43.9%	調達先	令和5年度（参考）	令和6年度（参考）	令和7年度	区内	32.0%	34.4%	69.7%	区外	68.0%	65.6%	30.3%
	判定基準	上限額	補助率																																			
区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2以上の場合	250万円	2/3																																				
区内事業者に支払う割合が補助対象経費の1/2未満の場合	150万円	1/2																																				
	相談件数	申請件数*	交付決定金額*																																			
令和7年度	405件	338件	258,847千円																																			
令和6年度（参考）	481件	419件	461,596千円																																			
増減率（R7/R6）	▲15.8%	▲19.3%	▲43.9%																																			
調達先	令和5年度（参考）	令和6年度（参考）	令和7年度																																			
区内	32.0%	34.4%	69.7%																																			
区外	68.0%	65.6%	30.3%																																			

3 主な申請内容

(1) 製造業

- ア 溶接機、プレス機、裁断機、コンプレッサー
- イ コンピューターミシン、シルク印刷機

(2) 小売業

- ア 新貨幣対応券売機、コイン式洗濯機、生花用冷蔵庫
- イ 店舗改修（ドア・キッチン・客席・トイレ）

(3) サービス業

- ア 歯科治療機、超音波治療器、レントゲン設備、診療チェア
- イ 理容椅子、シャンプー台、美容機器、脱毛器
- ウ 建築工具、蓄電池、高圧洗浄機
- エ 油圧ショベル、エコタイヤ、ミニコンボ、キッチンカー

(4) その他

- エアコン、LED照明（全業種）

4 申請者の相談時の平均希望補助額

平均約141万円（補助上限250万円）

【参考】令和6年度 平均約125万円（補助上限200万円）

5 今後の方針等

- (1) 申請書の提出期限が終了しているため、申請者に対して遅滞なく交付できるよう、事務処理を行う。
- (2) 令和8年度に向けて、申請要件など制度設計の見直しを進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	令和7年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の受付状況について																																																																																												
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																																																																												
内容	<p>エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁が困難な区内中小運輸事業者を支援するために令和7年6月1日より実施し、8月31日に受付終了した足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請等状況について報告する。</p> <p>1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金について</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 対象：運輸業を営む区内中小事業者</p> <p>イ 申請期間：令和7年6月1日～8月31日</p> <p>ウ 支援金額：運輸事業の売上高に応じて5～40万円</p> <p>(2) 申請・交付件数及び交付決定金額（1月20日時点） 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>交付決定数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年6月</td> <td>1,128</td> <td>149</td> <td>16,100</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>423</td> <td>757</td> <td>67,500</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>163</td> <td>665</td> <td>56,050</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td></td> <td>123</td> <td>13,700</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td></td> <td>2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td></td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td></td> <td>1</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,714※</td> <td>1,698</td> <td>153,900</td> </tr> <tr> <td>令和5年（参考）</td> <td>1,184</td> <td>1,177</td> <td>116,695</td> </tr> <tr> <td>増減数（令和5年比）</td> <td>530</td> <td>521</td> <td>37,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ うち16件は、取下げ・不交付決定</p> <p>(3) 申請事業者別内訳（1月20日時点） 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業者種別</th> <th colspan="2">参考 前回R5※1</th> <th colspan="2">今回 R7</th> <th colspan="2">増減数（R5比）</th> </tr> <tr> <th>事業者数</th> <th>申請額</th> <th>事業者数</th> <th>申請額</th> <th>事業者数</th> <th>申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック</td> <td>197</td> <td>85,100</td> <td>196</td> <td>59,250</td> <td>△1</td> <td>△25,850</td> </tr> <tr> <td>軽貨物</td> <td>62</td> <td>1,208</td> <td>127</td> <td>13,200</td> <td>65</td> <td>11,992</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>939</td> <td>18,872</td> <td>1,398</td> <td>85,850</td> <td>459</td> <td>66,978</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>13</td> <td>11,515</td> <td>9</td> <td>2,750</td> <td>△4</td> <td>△8,765</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,211</td> <td>116,695</td> <td>1,730※2</td> <td>161,050</td> <td>519</td> <td>44,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 R5は1台当たりの支援金額設定 ※2 1事業者で複数種別の申請が含まれる（16件）</p> <p>2 今後の方針等</p> <p>原油価格の動向、社会情勢及び国・都の支援を注視していく。</p>		申請件数	交付決定数	交付額	令和7年6月	1,128	149	16,100	7月	423	757	67,500	8月	163	665	56,050	9月		123	13,700	10月		2	100	11月		1	50	12月		1	400	合計	1,714※	1,698	153,900	令和5年（参考）	1,184	1,177	116,695	増減数（令和5年比）	530	521	37,205	事業者種別	参考 前回R5※1		今回 R7		増減数（R5比）		事業者数	申請額	事業者数	申請額	事業者数	申請額	トラック	197	85,100	196	59,250	△1	△25,850	軽貨物	62	1,208	127	13,200	65	11,992	タクシー	939	18,872	1,398	85,850	459	66,978	バス	13	11,515	9	2,750	△4	△8,765	合計	1,211	116,695	1,730※2	161,050	519	44,355
		申請件数	交付決定数	交付額																																																																																									
令和7年6月	1,128	149	16,100																																																																																										
7月	423	757	67,500																																																																																										
8月	163	665	56,050																																																																																										
9月		123	13,700																																																																																										
10月		2	100																																																																																										
11月		1	50																																																																																										
12月		1	400																																																																																										
合計	1,714※	1,698	153,900																																																																																										
令和5年（参考）	1,184	1,177	116,695																																																																																										
増減数（令和5年比）	530	521	37,205																																																																																										
事業者種別	参考 前回R5※1		今回 R7		増減数（R5比）																																																																																								
	事業者数	申請額	事業者数	申請額	事業者数	申請額																																																																																							
トラック	197	85,100	196	59,250	△1	△25,850																																																																																							
軽貨物	62	1,208	127	13,200	65	11,992																																																																																							
タクシー	939	18,872	1,398	85,850	459	66,978																																																																																							
バス	13	11,515	9	2,750	△4	△8,765																																																																																							
合計	1,211	116,695	1,730※2	161,050	519	44,355																																																																																							

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年3月11日

件 名	令和7年度足立ブランドに係る再認定結果について												
所管部課名	産業経済部 産業振興課												
内 容	<p>足立ブランド再認定について、認定選考委員会の審査結果を報告する。</p> <p>1 足立ブランド認定企業数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定企業数 (年度当初)</th> <th>脱退企業数 (非認定・辞退・廃業)</th> <th>認定企業数 (年度末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 6</td> <td>6 5社</td> <td>6 社</td> <td>5 9社</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>5 9社</td> <td>3 社</td> <td>5 6社</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 令和7年度再認定結果（平成20年度認定企業）</p> <p>(1) 再認定対象企業 9社</p> <p>ア 再認定申請企業 8社</p> <p>イ 再認定辞退企業 1社</p> <p>理由：足立ブランド活動の継続が困難なため</p> <p>3 選考経過</p> <p>(1) 第1回選考委員会</p> <p>ア 開催日 令和7年8月21日（木）</p> <p>イ 開催場所 足立区役所4階会議室（WEB会議を併用）</p> <p>ウ 選考結果 申請企業8社の書類審査を行い、全社が1次選考を通過。2次選考に向けて訪問調査を行うこととした。</p> <p>(2) 訪問調査</p> <p>ア 日 程 令和7年10月20日（月）～11月7日（金） 1社当たり1時間30分程度</p> <p>イ 内 容 業種・業態ごとに選任した選考委員2名による、生産現場の実態確認及びヒアリング</p> <p>(3) 第2回選考委員会</p> <p>ア 開催日（2日に分け実施）</p> <p>① 令和7年12月22日（月）</p> <p>② 令和8年 1月 6日（火）</p> <p>イ 開催場所 足立区役所4階会議室（WEB会議を併用）</p> <p>ウ 内 容 訪問調査及び申請書類の内容を踏まえ、下記のとおり決定した。</p> <p>エ 結 果 再認定：8社（全社）</p>	年度	認定企業数 (年度当初)	脱退企業数 (非認定・辞退・廃業)	認定企業数 (年度末時点)	R 6	6 5社	6 社	5 9社	R 7	5 9社	3 社	5 6社
年度	認定企業数 (年度当初)	脱退企業数 (非認定・辞退・廃業)	認定企業数 (年度末時点)										
R 6	6 5社	6 社	5 9社										
R 7	5 9社	3 社	5 6社										

4 再認定企業について

	業種	企業名（住所）	【認定製品・技術】 選考委員会による評価
1	工芸品	(有)プリントアート (西竹の塚 2-15-21)	【偏光板アート技術による製品】 企画力・技術・オリジナル性が非常に優れている。展示会や区イベントに多く参加し、自社の他、足立ブランドPRに大きく寄与している。
2	機械 金属	沼田光器(株) (江北 2-41-7)	【光学レンズ、サファイアガラスの研磨技術】 加工困難なサファイア研磨にて、高レベルの秀でた技術を保有。
3	金属	(株)横引シャッター (綾瀬 6-31-5)	【上吊式横引シャッター】 コア技術を持ち、シャッター本来の使用目的は勿論、デザイン性も踏まえた、「見せるシャッター」としても優位性がある。
4		ザオー工業(株) (関原 2-11-26)	【金型製作・プレス加工・スクリーン印刷の一貫した短納期・高品質・低コスト対応技術】 ザオーブロック開発経緯や、展示会・ものづくり体験の参加等、B to C 商材を効果的に本業に展開。それらの精力的な活動が、足立ブランドのPRに大きく寄与している。
5	乗物	堀田製作所 (西新井 1-25-3)	【身障者用足踏三輪車・製造技術】 一人ひとりの身体状況に応じたオーダーメイド製品で、「人の役に立ちたい」という熱意・誇りが感じられる。これらを将来に渡し、伝承していく必要がある。
6	生活 関連	(株)グレイスエンブ (興野 2-14-25)	【先進機械と高感度技術による多様な刺繍】 都内随一の機械設備、それを最大限活用するプログラミング技術に、企業の独自性・優位性がある。
7		野村畳店 (弘道 1-25-1)	【全国技能グランプリ優勝の本畳製造技術】 団地が多い足立区の地域特性を活かし、地域密着型の事業を展開。
8		(株)洋かつらセンター ルミアン (千住 1-39-7)	【低価格・高品質医療用かつら】 大手企業の商品と比較し、価格面で優位性をもつ。病气療養中の患者に対する想いと、価格面をはじめ、その社会貢献度は大きい。

5 辞退企業への対応

- (1) 希望があれば、「卒業企業」として足立区や足立ブランドのホームページでの紹介を継続するが、ブランド企業として展示会等への参加はできないものとする。
- (2) 将来、新規認定を再開する際は、再申請することを妨げない。

6 今後の方針・スケジュール

再認定事業は下記のとおり令和13年度に終了予定。対象企業に丁寧に説明し、事業を進めていく。

実施年度	対象企業
R 6	7社【実施済】
R 7	9社【実施済】
R 8	6社
R 9	7社
R10	9社
R11	8社
R12	9社
R13	5社

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について						
所管部課名	産業経済部 産業振興課						
内容	<p>「足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託」に関するプロポーザル選定委員会における審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託</p> <p>2 業務概要等</p> <table border="1" data-bbox="379 748 1453 1599"> <tr> <td data-bbox="379 748 571 1016">業務概要</td> <td data-bbox="571 748 1453 1016"> ① 平成19年度に開始した足立ブランド認定推進事業は、優れた技術・製品を持つ企業を「足立ブランド」として認定する事業である（令和7年度認定企業数は59社）。 ② 業種・規模が多様化する中、区の産業をブランディングし、区内外にPRすることにより、「区内産業の活性化」と「区のイメージアップ」に寄与する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1016 571 1240">業務目的</td> <td data-bbox="571 1016 1453 1240"> ① 他の地域ブランドとの差別化を図りながら、PR活動を通して、区内産業におけるリーディング企業を創出し、さらには足立区全体のブランド価値を高める。 ② 足立ブランド認定企業に対し、ブランディングを行い、優位性や競争力を向上させる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1240 571 1599">業務内容</td> <td data-bbox="571 1240 1453 1599"> ① PR用媒体の作成 ② 製品PRのための見本市等への出展 ③ 専用ホームページ、SNSの運營業務 ④ 認知度向上、販路拡大を目的とする新規PR事業の実施 ⑤ 全体会の開催・進行 ⑥ 認定企業、関係者との情報共有 ⑦ 当該事業の成果指標の設定及び成果測定 ⑧ 年間計画及び報告資料の作成業務 </td> </tr> </table> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社ROOM810（代表者 丸山 慎二郎） (2) 所在地 東京都荒川区町屋1-6-5</p> <p>4 申込事業者数 3事業者（うち1者辞退）</p> <p>5 現在の受託者 株式会社ROOM810</p>	業務概要	① 平成19年度に開始した足立ブランド認定推進事業は、優れた技術・製品を持つ企業を「足立ブランド」として認定する事業である（令和7年度認定企業数は59社）。 ② 業種・規模が多様化する中、区の産業をブランディングし、区内外にPRすることにより、「区内産業の活性化」と「区のイメージアップ」に寄与する。	業務目的	① 他の地域ブランドとの差別化を図りながら、PR活動を通して、区内産業におけるリーディング企業を創出し、さらには足立区全体のブランド価値を高める。 ② 足立ブランド認定企業に対し、ブランディングを行い、優位性や競争力を向上させる。	業務内容	① PR用媒体の作成 ② 製品PRのための見本市等への出展 ③ 専用ホームページ、SNSの運營業務 ④ 認知度向上、販路拡大を目的とする新規PR事業の実施 ⑤ 全体会の開催・進行 ⑥ 認定企業、関係者との情報共有 ⑦ 当該事業の成果指標の設定及び成果測定 ⑧ 年間計画及び報告資料の作成業務
業務概要	① 平成19年度に開始した足立ブランド認定推進事業は、優れた技術・製品を持つ企業を「足立ブランド」として認定する事業である（令和7年度認定企業数は59社）。 ② 業種・規模が多様化する中、区の産業をブランディングし、区内外にPRすることにより、「区内産業の活性化」と「区のイメージアップ」に寄与する。						
業務目的	① 他の地域ブランドとの差別化を図りながら、PR活動を通して、区内産業におけるリーディング企業を創出し、さらには足立区全体のブランド価値を高める。 ② 足立ブランド認定企業に対し、ブランディングを行い、優位性や競争力を向上させる。						
業務内容	① PR用媒体の作成 ② 製品PRのための見本市等への出展 ③ 専用ホームページ、SNSの運營業務 ④ 認知度向上、販路拡大を目的とする新規PR事業の実施 ⑤ 全体会の開催・進行 ⑥ 認定企業、関係者との情報共有 ⑦ 当該事業の成果指標の設定及び成果測定 ⑧ 年間計画及び報告資料の作成業務						

<p>6 提案価格 21,189,850円(税込)</p> <p>7 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで(令和11年3月31日まで)契約を更新することができる。</p> <p>8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント (1) 本事業を3年間受託していることから、課題・改善点が把握できている。 (2) 足立ブランド認定企業との関係性も良好と聞いており、業務に関する熱量を感じた。</p> <p>9 特定までの経緯 (1) 公募期間 令和7年11月19日から12月3日まで (2) 選定委員会 ア 委員会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和7年11月17日</td> <td>選定方法や評価項目等の確認</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和8年1月8日</td> <td>第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)</td> <td>2事業者</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和8年1月30日</td> <td>第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)</td> <td>2事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 委員構成(計5名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>八木澤 優記 【委員長】</td> <td>東京理科大学 国際デザイン経営学科 准教授</td> </tr> <tr> <td>寒河江 麻恵</td> <td>PR SHIP 代表</td> </tr> <tr> <td>瀬田 章弘</td> <td>足立区工業会連合会 会長</td> </tr> <tr> <td>大井 公美子</td> <td>一般社団法人大森工場協会 事務局長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>石鍋 敏夫</td> <td>産業経済部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 審査項目及び審査結果 添付資料「足立ブランド認定推進事業のPRに係る運営業務委託提案書提出者選定結果(第一次)及び提案書特定結果(第二次)」のとおり</p> <p>10 今後の方針等 (1) 令和8年4月からの契約に向け、特定した事業者と調整を進める。 (2) 令和8年度中に受託事業者評価委員会を開催し、履行状況を評価する。</p>		開催日	内容	審査事業者数	第1回	令和7年11月17日	選定方法や評価項目等の確認	—	第2回	令和8年1月8日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	2事業者	第3回	令和8年1月30日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	2事業者	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	八木澤 優記 【委員長】	東京理科大学 国際デザイン経営学科 准教授	寒河江 麻恵	PR SHIP 代表	瀬田 章弘	足立区工業会連合会 会長	大井 公美子	一般社団法人大森工場協会 事務局長	区職員	石鍋 敏夫	産業経済部長
	開催日	内容	審査事業者数																												
第1回	令和7年11月17日	選定方法や評価項目等の確認	—																												
第2回	令和8年1月8日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	2事業者																												
第3回	令和8年1月30日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	2事業者																												
種別	氏名	役職等																													
学識経験者 (有識者含む)	八木澤 優記 【委員長】	東京理科大学 国際デザイン経営学科 准教授																													
	寒河江 麻恵	PR SHIP 代表																													
	瀬田 章弘	足立区工業会連合会 会長																													
	大井 公美子	一般社団法人大森工場協会 事務局長																													
区職員	石鍋 敏夫	産業経済部長																													

「足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託」に関するプロポーザル選定委員会 提案書提出者選定結果(第一次)

別紙1

	評価項目	評価内容	指標	最高点	株式会社ROOM810	B者	C者
1	経営状況	財務状況が安定しているか	過去3年間の財務諸表の分析 (税理士による診断結果)	50	30	50	-
2	業務遂行能力1	業務の遂行体制は妥当であるか	配置予定の担当者の経験等	100	80	80	-
3	業務遂行能力2	当該業務が達成できる資源 (時間・労力)があるか	配置予定の担当者の業務量・実施体制・当業務への選任性	100	76	80	-
4	瑕疵担保能力	瑕疵に対する責任能力があるか	賠償責任保険の加入の有無	25	25	15	-
5	業務技術力1	PR及びブランディングに資する業務の実績	同種、類似業務の実績	125	85	80	-
6	業務技術力2		自治体等への業務実績	100	80	84	-
合計				500	376	389	-

※ C者については参加表明書提出後辞退

※ 「区内に本店がある業者」からの参加表明は無かったため、加点はなし

	評価項目	評価内容	指標	最高点	株式会社ROOM810	B者	
1	業務運営力	明確で適切なコンセプトと工程の妥当性	業務内容全体を通じたコンセプトが適切か	50	34	36	
2			<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体の実施手順、実施体制及び工程が有効で実現性があるか ・実施計画に実現性・具体性があるか ・認定企業をつなげていく様々な機関のネットワークを構築できるか 	25	19	16	
3	提案内容	PR用媒体の作成に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・足立ブランド及び認定企業の魅力を正しく伝える内容となっているか ・従来と比較し、PR効果の向上が期待できる内容となっているか 	25	17	14	
4			デザイン、写真撮影及び記事作成等、各業務において適切な人材が配置されているか	25	19	16	
5		見本市出展に係るPRプログラムに関する提案	ブースデザイン等の作成にあたり、適切な人材が配置されているか	25	20	18	
6			<ul style="list-style-type: none"> ・全ての認定企業に出展の機会があり、出展効果の向上が期待できる内容となっているか ・出展効果について適切な測定手法が設定されているか 	50	36	34	
7		足立ブランド専用HP・SNS等の運営に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・足立ブランド及び認定企業の魅力を正しく伝える内容となっているか ・従来と比較し、PR効果の向上が期待できる内容となっているか ・SNSにおいてはフォロワーの増加などの効果が期待できるか 	25	17	17	
8			作成及び運営にあたり、適切な人材が配置されているか	25	18	16	
9		新規PR事業の実施に関する提案	新たなPR効果の期待できる内容となっているか	50	40	36	
10			他の地域ブランドとの差別化が図れる内容となっているか	25	16	13	
11			提案者の強みが活かされているか	50	36	30	
12			KPIの提案	設定された成果指標が妥当か	50	34	32
13		プレゼンテーション	説得力・資料調整力	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	50	38	28
14		コスト	コストは妥当か	提案見積価格(総額)	25	15	16
合計				500	359	322	

※「区内に本店がある業者」からの参加表明は無かったため、加点はなし

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年3月11日

件 名	第二次あだち都市農業振興プラン（中間見直し改定版）への意見に対する区 の考え方について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内 容	<p>第二次あだち都市農業振興プラン（中間見直し改定版）（以下、「プラン」）への意見に対する区の考え方等について報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果について</p> <p>(1) 実施期間 令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで</p> <p>(2) 提出者数及び提出方法</p> <p>ア 提出者数 1名（1件）</p> <p>イ 提出方法 区ホームページの意見受付フォーム 1名（1件） Eメール なし FAX なし 窓口への持参 なし</p> <p>(3) 寄せられた意見の概要と区の考え方 別紙のとおり</p> <p>2 東京スマイル農業協同組合及び足立区農業委員会への意見聴取について 農業経営基盤強化促進法施行規則に基づき、東京スマイル農業協同組合及び足立区農業委員会にプランの策定について意見聴取した。</p> <p>(1) 東京スマイル農業協同組合</p> <p>ア 実施期間：令和8年2月2日（月）から2月19日（木）</p> <p>イ 提出方法：対面で説明の上資料配付し、対面にて回答書受領</p> <p>ウ 回 答：プランの策定について異議なく同意する。</p> <p>(2) 足立区農業委員会</p> <p>ア 実施期間：令和8年1月15日（木）から2月12日（木）</p> <p>イ 提出方法：定例会で説明の上資料を各委員に郵送し、次回定例会において協議、回答書受領</p> <p>ウ 回 答：プランの策定について異議なく同意する。</p> <p>3 プラン及び概要版 別添資料のとおり</p> <p>4 今後の方針等</p> <p>(1) 3月中に東京都から同意を得てプランを策定する。</p> <p>(2) 4月産業環境委員会にプラン策定を報告後、公告する。</p>

**「第二次あだち都市農業振興プラン」(中間見直し改定版)
に寄せられた意見の概要と区の考え方**

	No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
パブリックコメント	1	計画に賛成である。千住ネギを小学校で育てる取り組みは大変良いことだ。	P 3 6 「(4) 学校教育との連携」に記載の「足立区農業委員会が実施している命を繋ぐ大切さを伝える江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業の支援を行っていきます。」に修正は加えず、引き続き「千住ネギ」栽培授業の支援に取り組んでいきます。

※ ページ数は「第二次あだち都市農業振興プラン」(中間見直し改定版)における該当ページ

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年3月11日

件 名	令和8年度姉妹都市ベルモント市への学生使節団の派遣に係る日程及び学生の募集について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、 <u>一般財団法人足立区観光交流協会</u>
内 容	<p>令和8年度のベルモント市への学生使節団派遣に係る日程及び学生の選考について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 派遣期間 (予定)</p> <p>令和8年7月29日 (水) ~ 8月6日 (木) 8泊9日</p> <p>※ ホテル1泊、ホームステイ6泊、機中1泊</p> <p>※ ベルモント市との協議により、より充実した交流とする為、前年度より1泊増やした行程を実施する。</p> <p>(2) 学生の人数 (予定)</p> <p>16名 (内、あだち未来応援枠は最大5名)</p> <p>2 学生の募集について</p> <p>(1) 対象者</p> <p>区内在住の中学生、高校生</p> <p>(2) 募集期間</p> <p>令和8年3月25日 (水) ~ 4月16日 (木)</p> <p>※ 提出は観光交流協会窓口を持参または郵送</p> <p>(3) 審査内容</p> <p>ア 一次選考</p> <p>2つの設問に対する作文審査 (800字程度)</p> <p>イ 二次選考</p> <p>一次選考通過者を対象とした面接審査</p> <p>※ 設問や面接日等は3月25日 (水) から公表する募集要領に記載</p> <p>(4) 公表について</p> <p>ア あだち広報3月25日号にて募集記事を掲載</p> <p>イ 観光交流協会ホームページに募集要領 (一次選考の設問や面接等のスケジュール)、様式等を掲載</p> <p>ウ 観光交流協会窓口や区民事務所等で募集要領を配布</p> <p>エ C4th Home & Schoolや豆の木メールで配信予定</p>

3 あだち未来応援枠について

(1) 概要

次代の担い手である子どもの経験や体験の機会拡充のため、学生16名の内、最大5名は「あだち未来応援枠」制度を活用し、派遣に要する費用の一部（渡航費等）を公費で負担する。

(2) 対象者

- ア 居場所を兼ねた学習支援を利用している学生
- イ 児童扶養手当や児童育成手当を受給している世帯の学生
- ウ 生活保護受給世帯の学生
- エ 足立ミライゼミを利用している学生

4 今後の方針等

(1) 令和8年度のベルモント市への学生使節団派遣に係る学生の募集について、区広報や学校内でのポスター掲示等を通じて周知していく。

(2) 選考にあたっては、教育委員会と連携し作文審査の設問、面接内容等を協議していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年3月11日

件名	令和8年度観光イベント事業の実施予定について												
所管部課名	産業経済部 産業振興課、 <u>一般財団法人足立区観光交流協会</u>												
内容	<p>令和8年度観光イベント事業の実施予定日を以下のとおり設定した。</p> <p>1 実施予定日</p> <table border="1" data-bbox="331 533 1362 1370"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 533 667 589">イベント名</th> <th data-bbox="667 533 1362 589">実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 589 667 696">第48回足立の花火</td> <td data-bbox="667 589 1362 696">令和8年5月30日（土）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 696 667 804">しょうぶまつり&世界の食広場</td> <td data-bbox="667 696 1362 804">令和8年6月6日（土）、7日（日）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 804 667 952">あだち区民まつり「A-Festa 2026」</td> <td data-bbox="667 804 1362 952">令和8年10月10日（土）、11日（日）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 952 667 1256">光の祭典2026</td> <td data-bbox="667 952 1362 1256"> 1 イルミネーション点灯式 令和8年11月28日（土） 2 イルミネーション点灯期間 令和8年11月28日（土）～ 12月25日（金） ※ 竹ノ塚駅東口と竹の塚けやき大通りは 令和9年1月11日（月・祝）まで </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1256 667 1370">舎人公園千本桜まつり</td> <td data-bbox="667 1256 1362 1370">令和9年3月27日（土）、28日（日）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後の方針等</p> <p>(1) 2年連続中止となった「足立の花火」について、期待値が高まり来場者が増加した場合にも対応できるよう、関係各所と連携を図り、安全な開催に向け準備する。</p> <p>(2) いずれのイベントも来場者が安心して楽しめるよう、前回結果を踏まえた改善を図り満足度を高めるとともに、地域団体や区内企業等と連携して更なるまちの賑わいを創出する。また、広くPRすることで区のイメージアップを図り、区内外からの来街者増を目指す。</p> <p>(3) 現在の「足立の花火」打ち上げ事業者との契約は、令和8年度がプロポーザルによる契約の最終年度となるため、令和9年度の打ち上げ事業者について、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施する。</p>	イベント名	実施予定日	第48回足立の花火	令和8年5月30日（土）	しょうぶまつり&世界の食広場	令和8年6月6日（土）、7日（日）	あだち区民まつり「A-Festa 2026」	令和8年10月10日（土）、11日（日）	光の祭典2026	1 イルミネーション点灯式 令和8年11月28日（土） 2 イルミネーション点灯期間 令和8年11月28日（土）～ 12月25日（金） ※ 竹ノ塚駅東口と竹の塚けやき大通りは 令和9年1月11日（月・祝）まで	舎人公園千本桜まつり	令和9年3月27日（土）、28日（日）
	イベント名	実施予定日											
第48回足立の花火	令和8年5月30日（土）												
しょうぶまつり&世界の食広場	令和8年6月6日（土）、7日（日）												
あだち区民まつり「A-Festa 2026」	令和8年10月10日（土）、11日（日）												
光の祭典2026	1 イルミネーション点灯式 令和8年11月28日（土） 2 イルミネーション点灯期間 令和8年11月28日（土）～ 12月25日（金） ※ 竹ノ塚駅東口と竹の塚けやき大通りは 令和9年1月11日（月・祝）まで												
舎人公園千本桜まつり	令和9年3月27日（土）、28日（日）												